

## 市川市公立保育園民営化ガイドライン(案)についてのパブリックコメント実施結果

○期間：令和元年8月17日（土）から令和元年9月20日（金）まで 35日間

○意見を提出していただいた方の人数及び件数：44人59件

○ご意見への対応：①ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの 3件  
 ②今後の参考とするもの 14件  
 ③ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの 40件  
 ④その他 2件

| 回答No. | 意見概要   | 回答  | 意見分類 |
|-------|--|---|------|
| 1     | 建替えの手法はどうなるのか  | 建替えの手法については、今後民営化が具体化した園ごとに検討してまいります。建替え期間中は、仮設による保育も想定しております。  | ③    |
| 2     | 保育料は変わらないのか  | 保育料については、公立保育園と同じであり、民営化により高くなることはありません。<br>園庭については、現在園がある場所に建替え等ができる場合には、園庭を維持していきたいと考えております。<br>給食については、自園調理を基本とし、アレルギー食にも対応します。<br>なお、公立保育園の保育を上回る保育サービスを実施する場合、保護者の了承を得た上で負担額を設定するため、負担金については「予定」としております。 | ③    |
|       | 私立園は園庭がなく、外の公園等に行くことが多い。移動中の事故を考えると、園庭がある保育園が安心できる。                |   |      |
|       | 食育や地産地消の点からも、自園調理の給食が望ましい。私立保育園では、献立やアレルギー対応等の面で不安である。             |   |      |
|       | 保育料以外の実費徴収や、延長保育時間拡大による利用料徴収はしない予定と記載されているが、「予定」ということは変わる可能性もあるのか。 |   |      |

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会等による説明会を開催してほしい。</li> <li>・民営化に関する説明を、保護者に届く形で行うことを求める。</li> <li>・民営化についてもっと広く知ってもらう必要があるのではないか。</li> </ul>   | 民営化等が具体化した園ごとに、速やかに保護者説明会を開催し、継続的に情報提供・意見交換等をしてまいります。  | ③ |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントは市民の意見を話し合う場等で、直接目を通さないのか。</li> <li>・パブリックコメントは形式だけのものにしないでほしい。</li> </ul>   | 「市川市公立保育園民営化ガイドライン」については、パブリックコメント等でいただいたご意見を反映させて策定いたします。また、保護者の皆様との意見交換におきましても、パブリックコメントを踏まえて対応してまいります。  | ② |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育は福祉事業でもあるため、公立園を受け皿として何園か残しておくべき。</li> <li>・保育園不足で選択肢が少ない中、公立と私立の選択肢は残してほしい。</li> <li>・民営化も保育内容の自由さ等、市政へプラスの影響がある為、半官半民でうまくバランスが取れないか。</li> <li>・民営化にもメリットはあるが、10年以上かけて十分な検討を望む。</li> </ul> <p>大洲、大和田保育園を統廃合してしまうと需要に追いつかなくなる。統廃合や民営化の時期を再考頂くよう望む。</p> <p>新田保育園は令和元年度～令和4年度の間増床（新築）が予定されており、P3「民営化の基本的な考え方」に記載の「老朽化等により公立保育園の建替え・改修等が見込まれるとき」には合致しない為、民営化の必要性は感じられない。</p> | <p>公共施設個別計画（案）において示されているように、木造園7園につきましては、安全性確保のため、建替えにあわせて令和5年度から8年度の間に順次民営化等を進める計画となっております。</p> <p>それ以外の園につきましては、約10年先の令和9年度以降の民営化等を検討するものです。民営化等の時期における各施設の状況、地域の状況、様々な保育ニーズ、待機児童数、周辺の保育園整備状況、就園状況等を総合的に勘案して、民営化等を検討してまいります。</p> | ③ |

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| 6 | 民営化に反対。  | <p>民営化につきましては、保育園は、公共施設個別計画（案）の整備・再編の方針により「民間施設の活用や民間移譲する施設」とされていることから、基本的に建替え・改修等の時期を踏まえて民営化等を検討することとなります。</p> <p>民営化等を検討する背景として、平成16年の国による三位一体の改革により、公立保育園の施設整備及び運営に関する経費は、国や県の支援を受けることができず、全て市の負担となったことや、市内の保育園の約85%が私立保育園となり、市に定着していることも背景の一つとなっております。</p> <p>児童の生活環境等に適した多様な保育ニーズ（特別保育等）に対応するため、公立保育園が提供する保育内容を上回るニーズについては、民間の創意工夫を活かして応えとともに、民営化等によって確保できる財源については、子育て支援の充実や待機児童解消対策等に充ててまいります。</p> <p>また、民営化の対象となる保育園で行われている園ごとの特色ある保育（地域交流等）についても、保護者及び近隣等の関係者のご意見を踏まえ、継続が可能なものは、仕様書等に定めて実施していきます。</p> | ③ |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活用ではなく、予算を削減できるところから削減しているのではないか。</li> <li>・「市職員(公立保育士)の人件費削減」も民営化の理由の一つなのではないか。</li> <li>・利用者にとって合理的と思われる根拠がない。</li> </ul>  |   |   |
|   | 「市内の保育施設の約85%がすでに私立園」という理由は、論理的な説明になっていない。   |   |   |
|   | 他のところで経費を削減し、市の財源で建て替え等をして欲しい。   |   |   |
|   | 民営化後は、現在大洲保育園で行っている「あおぞらきっず」との交流は継続が難しいのではないか。   |   |   |
|   | 市川市保育のガイドラインでは「常に子どもにとって最善の利益を」と謳っているが、本ガイドライン（案）では、どこをとっても「子どもたちの為に最善と思える民営化する」とは見えない。  |   |   |
|   | 公立保育園が果たしてきた役割を言及することなく、財政的な理由をもって「民間活力を積極的に活用する」と主張している。認可外保育施設で補助金詐取などの問題が続発したり、民営化した郵便局での簡保詐欺が明らかとなっている状況下で、民営化すれば活力が生まれるというのは楽天的・不見識である。   |   |   |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の園の約85%を民間に業務委託した状態で、市川市として保育園の整備に力を入れていると言えるのか疑問。</li> <li>・待機児童対策で私立保育園を増やし、次に財政的な理由で民営化に切り替える対策からは、子育てや教育に熱意も関心もないと言っているようなものだ。市がどんな保育を目指しているのか、将来のビジョンが見えない。</li> <li>・市長は福祉の充実や向上を謳っていたが、民営化は後退である。どこに向かってこの民営化を考えているのか疑問。</li> </ul> |   |   |

|          |   |  |          |
|----------|---|--|----------|
|          | <p>今後は保育の需要が減り、子育てが上手くできない家庭が増えてくるとされる。虐待の予防や各機関との連携など、その時に力を発揮できるのが公立保育園の役割だと思う。</p>   |  |          |
|          | <p>P10「民営化により期待できる効果」は公立園でできないのか。</p>   |  |          |
|          | <p>民間の力ではなく、行政が今以上の保育サービスを行うことを望む。公立の保育園を増やしてほしい。</p>   |  |          |
| <p>7</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童等の問題を解決してから、民営化や統廃合の案を出すべき。</li> <li>・このような改革を一気に進める必要があるのか。私立保育園を増やし、待機児童を減らした上で、老朽化問題や民営化問題と向き合うべき。</li> <li>・待機児童数がワースト10にランクインされている中で民営化とはいかがなものか。</li> </ul> | <p>民営化につきましては、公共施設個別計画（案）の整備・再編の方針に基づき、建替え・改修等の時期及び財政的な背景等を踏まえて民営化等を検討するものです。</p> <p>待機児童の解消につきましては、保護者の利便性を考え、生活動線上に私立保育園の整備を進めており、昨年度は1162名の定員増を行い、市内の保育園定員数が保育園申込者数を上回り、待機児童数も138人（前年度比－247人）となっております。しかしながら、ご指摘のとおり、市内ではまだ待機されている方が多い地域もあることから、今後も整備を進めてまいります。</p> <p>なお、民営化する場合は、就園状況、地域の保育園整備状況及び待機児童の状況等を踏まえ、適切な定員数を確保してまいりますので、民営化等によって待機児童が増えることはありませんが、十分に注意してまいります。</p> | <p>②</p> |
|          | <p>市川市は待機児童がとても多いうえ、公立の保育園は人気があって入りにくい。民営化されてはもっと入りにくくなる。</p>   |  |          |

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合により待機児童が増えると思うが、その対策が全く記載されていない事が一番の不安要素であり疑問点である。</li> <li>・P3「立地条件や施設状況により、建て替えが難しい場合は統廃合」とあるが、そんな簡単に統廃合されて、保護者は納得できないのではないか。</li> <li>・統廃合によって保育園の距離が遠くなったり、保育園に入れず待機児童になる可能性があると思うが、具体的な対策が記載されていない。また、建替えが公表されると私立保育園に応募や転園希望が殺到し、より待機児童も増えると思うが、その解決策はあるのか。</li> <li>・木造7園については地域的に統廃合が見える。大規模化してしまっても大丈夫か。</li> </ul>   | <p>民営化や統廃合を行う場合は、就園児数、待機児童数、周辺の保育園の整備状況等を踏まえ、その手法を検討いたします。</p> <p>また、民営化公表前に在園している児童につきましては、保護者説明会等であっていただいたご意見を踏まえ、アンケートを実施するなどの方法を検討し、転園の希望があった場合は、不利益にならない対応を図ることなどを検討するため、十分な期間をとって進めてまいります。</p> | ② |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化後の公立保育園の保育士の行き場・待遇等、今後について一切記載がない。保育士の今後についてどのように考えているのか教えてほしい。</li> <li>・P9「市川市の職員(保育士)から民間法人の保育士に代わります。代わる際には、引継保育の期間を設けます。」とあるが、保育士たちの行く先はどうなるのか。</li> <li>・公立園の保育士が民営化により退職、もしくは保育園から去ってしまうのであれば残念。</li> <li>・公立職員の先生方はどうなるのか。</li> <li>・公立園では非常勤職員の質にばらつきがある事から、常勤職員の処遇保証を望む。常勤職員の知識、経験を活かすことは保育園の質の担保、運営効率化双方を満たすと考える。</li> <li>・公立園の保育士は、民営化後は退職ということか。最低でも現在の保育士が定年になるまでは、安定した雇用をするべき。</li> <li>・公立園の保育士の雇用が無くなるのか。保育士が自分の雇用や身の振り方に不安を持ちながら保育をすることは避けてほしい。</li> <li>・現在公立保育園に勤めている市職員の保育士の民営化後の処遇について説明を求め。</li> <li>・公立園の保育士のモチベーションが下がる仕事内容にならないようにしてほしい。</li> </ul> | <p>民営化する公立保育園の保育士については、正規職員は、他の公立保育園に異動となります。</p> <p>定数外職員につきましては、本人の意向により、他の公立保育園へ異動することや、引継法人への採用等が考えられます。</p> <p>また、「市川市公立保育園民営化ガイドライン」は、基本的に保護者・市民等に示すものであることから、公立保育園の保育士の処遇については、記載しておりません。</p> | ④ |

|    |   |   |   |
|----|---|---|---|
| 10 | <p>・保育士の労働条件がもっと良くなってほしい。保育士からの虐待や園内での事故も、長時間労働、低賃金等の労働環境が原因で、追い詰められて起きている。保護者が一番望んでいることは子どもの安全と安心であり、民営化することで保育士の負担が減るのであれば、どんどん改善すべき。</p> <p>・公立園は民間より余裕のある人員配置や待遇が可能であり、民営化後の人員配置や待遇が心配である。</p> <p>・私立園は賃金が安く、労働条件が厳しいと度々世論で取り沙汰されており、保育士不足が問題になっている現在、民営化は悪循環になるのではないか。</p> <p>・保育士と子どもたちが心を通わせながら過ごすことが、保育の「質」を考えるにあたっては重要であり、そのためには、保育士が安心して長く働けるシステムが必要。</p> <p>・保育士一人当たりの3.4.5歳児の負担人数が多い。良い環境で子供達が過ごせるか心配であり、負担人数を減らしてほしい。</p> <p>・公立園は古くからあり、地元密着型でベテラン保育士が多いが、そのノウハウも受け継げることができるのか。民間だと営利目線がある事も捨てきれず、同じ保育を受けれるのか不安。</p> <p>・公立保育園は保育士が定期的に異動していることにより、保育の質が保たれている。</p> <p>・私立保育園は人件費の観点からベテラン保育士を雇用し続けることが難しく、保育士の入れ替わりが激しい為、余裕のある保育が困難になり、保育の質の低下が懸念される。</p> <p>・公立保育園は「保育」を一番に考え、経験豊富な保育士の下で新任の保育士が学ぶ育成の機会があるが、民営化により奪われることになる。</p> <p>民営化すると、人件費抑制の為にベテラン保育士が若手保育士に切り替わってしまう。</p> | <p>基本的に民営化するときの保育士の配置は、民営化後の私立保育園の定員数等に合わせ、公立保育園と同じ基準で配置してまいりますので、保育士の負担が変わることがないようにしてまいります。</p> <p>また、本市においては、民間保育施設に対し、保育士の労働環境改善のための補助や、保育士として長く勤めていただくために、市独自の処遇改善補助を行っております。</p> | ② |
| 11 | 募集段階において「フリー保育士を2人配置」というのを条件にしたらどうか。  | 民営化する既存園の職員配置状況、在園状況等を踏まえ、検討いたします。  | ② |

|           |   |  |          |
|-----------|---|--|----------|
|           | <p>民営化する場合、保育士は確保できるのか。</p>   |  |          |
| <p>12</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化により、保育士の負担を増やさないでほしい。民間法人は利益の為に人件費を抑えるのではないか。保育士不足の状況で、負担が増えて給料が下がることはあってはならない。</li> <li>・私立園等は保育士の入れ替えが頻繁であり、子供が混乱して不安な思いをすることになる。</li> <li>・民営化は保育士の待遇悪化や保育環境に影響がある気がしてならない。</li> <li>・各自治体では保育園の民営化を進めているが、保育士の不安定雇用や長時間労働により保育の質が落ちた結果、園での事故や、保育士の雇い止めも問題になっている。</li> <li>・私立園は、保育士の大量退職やパワハラ、職員の処遇等が悪いという話を聞く。そのような環境では子どもたちが安心して過ごすことはできない。</li> <li>・私立園が増えると保育の質や、子どもの最善の利益、職員の待遇等が守られるか不安。</li> <li>・全国的に保育士の処遇条件は悪く、高い離職率につながっている。ベテラン職員をリストラして若い職員を雇う、保育を営利手段と位置づける経営者もいる。</li> </ul> | <p>引継法人については、保育士の確保、研修等の実施状況、法人の運営実績、保育士採用計画等について、実地調査やヒアリングで十分確認・評価して選定してまいります。</p> <p>また、法人の評価にあたっては、保育士の労働条件に関する給与規程、人件費比率、休暇・時間外勤務等に関するワークライフバランスへの取り組みなどについても基準を設定し、安定した保育園運営を行うことが出来る法人を選定してまいります。</p> <p>本市においては、民間保育施設に対し、保育士の労働環境改善のための補助や、保育士として長く勤めていただくために、市独自の処遇改善補助を行っております。</p> | <p>③</p> |
|           | <p>公的な教育機関の必要性を感じる。民営化後も、保育士に対しての研修の機会を確保してほしい。</p>   |  |          |

|           |   |  |          |
|-----------|---|--|----------|
| <p>13</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化は、法人の判断でいつでも事業がやめられるのではないか。</li> <li>・民営化は、事業の状態や会社の状態によって閉園することも考えられる。行政の補助金も続くとは限らないので、安定的に保育を続けられるようお願いしたい。</li> <li>・私立保育園が定員割れし、十分に経営できない時や閉園となった場合、子どもはどうなるのか。</li> <li>・認可外保育園が突然閉園して困ったという話をよく聞く。</li> </ul>   |  |          |
| <p>13</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・よい保育の実施は経営者に委ねられる。子どもの命と成長に関わる問題だが、その不安を軽視している。</li> <li>・私立園では狭い空間で保育されている姿を見かけ、保育の質が保たれるのか不安。民間法人は経営が成り立たなければやめてしまう例も見られる。</li> <li>・すべてを民営化すると、社会的弱者の受け入れが難しいのではないか。営利目的の民間法人が、社会的弱者の受入れ、安全管理、保育士の処遇改善ができるのか不安。</li> <li>・私立園は、親がいない間、子どもの安全を確保するだけという印象。</li> </ul> | <p>引継法人を選定する際に、運営実績、経営状況、実際に運営している保育園を確認した上で、法人を決定することで、健全な法人を選定することに努めます。また、選考委員には、保護者代表、保育・経営等の学識経験者が加わり、審査していただくことを予定しております。</p> <p>引継法人につきましては、原則として経営が安定し、実績がある社会福祉法人の中から選定するものとしており、選定過程においても経営不振や閉園としない法人を選定する評価基準をつくります。民営化後も市が巡回支援・監査等でチェックしてまいります。</p> <p>万一、経営不振等により閉園等の危険性が生じた場合は、在園児に影響がないよう、市が速やかに保育を維持できるように対応してまいります。</p> <p>公立保育園の役割といたしましても、保育園の公私を問わず、本市全体の保育水準を高めるため、市川市保育のガイドラインに基づくサポート体制やセーフティネットとしての機能を担保しております。引き続きこのような役割を果たしていくことから、ガイドラインに民営化後の市の役割として記載してまいります。</p> | <p>①</p> |
|           | <p>引継法人は近隣の実績ある社会福祉法人を第一に考えてほしい。近隣であれば、定員割れの際にも法人内で園児の入退所や職員の配置に対応できる。</p>  |  |          |
| <p>13</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立園の利点である「保育士の処遇」「定期的な職員の異動」「準備するものが必要最低限」「いろいろな状況の親子の受入れ」は、民間法人では引き継げないのではないか。</li> <li>・公立園の「広い敷地」「安定した保育士の処遇」「一時保育」「保育料の追徴がない（貧困家庭に優しい）」「障害児の受け入れ」「未就園児とその保護者の保育サポート」など、民間では踏襲できないものが多くある。</li> </ul>  |  |          |

|           |   |   |          |
|-----------|---|---|----------|
| <p>14</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立園では、不平等な扱いや目が行き届いていない等の話を耳にする。</li> <li>・公立園の「子どもがどう感じているかを中心に据えた保育」が、民営化以降も継続されるための仕組み作りを強く望む。</li> <li>・公立園のように重層的な職員配置が不可能になれば、市と事業者が協定書を結んだところで、保育の質が担保される保証はない。</li> <li>・保育の質について、私立が公立より良いとは思えない。</li> <li>・公立保育園の基準を上回るサービス実施も民間提案で可能と記載されているが、営利目的の私立園が公立の基準を上回るサービスを提供するとは考えにくい。</li> <li>・民営化により保育の質の向上とあるが、民間企業に公立並の待遇は期待できない。</li> <li>・保育の質は落ちる可能性が高い。私立園や民営化された保育園は、人手不足で対応がよくないと感じた。</li> <li>・民営化により少なからず保育の質が不安定になる。</li> <li>・公立園があつての私立園であり、保育の質は低下する。</li> <li>・公立の保育園をなくせば保育の質は落ちる。</li> <li>・民営化後のトラブルを耳にする。</li> <li>・公立園では健康診断の他、保育士による毎日の健康チェックもあった。私立園ではこのようなケアはなく、発達障害等がある場合の対応に関しても不安。</li> <li>・公立園では定期的に保護者会や連絡帳等で、保護者と緊密に連絡を取っている。また、読み聞かせ等、親の保育参加を奨励する機会も私立園にはない。</li> </ul> | <p>保育の質の維持につきましては、まず、引継法人募集の要項及び仕様書等において、保育内容や職員の配置人数を公立保育園に準じることを要件とします。選考段階においても法人の実績や現に運営している保育園の保育内容等を十分に確認・評価して、法人を選定し、保育の質を確保できるようにいたします。また、引継法人とは、募集時に示した要件（募集要項・仕様書等）、法人の提案事項として採用された内容、その他市川市保育のガイドラインに定められている内容等について、遵守すべき事項として協定を締結します。</p> <p>民営化後の市の役割としては、協定内容の確実な履行を担保するため、公立保育園の園長経験者等により、園を訪問・視察し、保育の実施状況等をチェックし、指導・助言を行います。</p> <p>また、実施状況を確認する体制につきましては、継続的に保護者と共に確認する仕組みなど、保護者との意見交換を踏まえながら整備してまいります。</p> | <p>①</p> |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回指導ですべてを拾えるとは思えない。</li> <li>・巡回指導をするとあるが、150カ所を超える園に責任は持てない。</li> <li>・視察だけではなく、定期的な保護者のヒアリングや、状況確認や巡回指導を継続し、保育の質を下げないようにしてほしい。</li> </ul>   |   |          |

|    |  |  |   |
|----|--|--|---|
| 15 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P4「民営化後も質の維持・向上のため、市は一定の役割を担う」とあるが、「一定の役割」とは何か。</li> <li>・ P4「保育の質の維持・向上を図るため、協定に基づき一定の役割を担う」とあるが、一定の役割の具体的な内容は。</li> <li>・ P4「保育の質の維持・向上を図るため、協定に基づき一定の役割を担う」について、「一定の役割」を具体的に説明。</li> </ul> | <p>民営化後の市の役割としては、協定内容の確実な履行を担保するため、公立保育園の園長経験者等により、園を訪問・視察し、保育の実施状況等をチェックし、指導・助言を行います。</p> <p>市川市公立保育園民営化ガイドラインP11において、その役割を明記いたします。</p>   | ① |
| 16 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育・子育て支援に対する理念的記述が一つもない。</li> <li>・ ガイドラインは憲法や児童福祉法、国連子どもの権利条約の立場に立った視点が不可欠のはずであるが、憲法などに言及する下りが一切ない。</li> </ul> <p>「保育の質」とはどういったことを指すのか、具体的に記載。</p>   | <p>市が目指す保育ビジョン、保育の質につきましては、「市川市保育のガイドライン」、「子ども子育て支援事業計画」等においてお示ししており、民営化後の保育についても市川市保育のガイドライン等に基づいて実施してまいります。</p>  | ③ |
| 17 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民営化することのデメリットは考えているのか。</li> <li>・ 良い面ばかりが書かれていて、悪い面への対策が書かれていない。悪い面と、その対策を表記するほうが納得できる。</li> </ul> <p>現職員の保育士の生の声を聞き、ガイドラインを見直してほしい。</p>  | <p>民営化のデメリットとして一般的に考えられているものとして、保育の質の維持や、子どもへの影響等がありますが、それらの対策方針として、市川市公立保育園民営化ガイドライン（案）を策定しております。市川市公立保育園民営化ガイドライン（案）では、「民営化の基本的な考え方」「民営化までの基本的なスケジュール」「引継法人の選定」「民営化による実施する保育内容」「引継保育」等の内容を定め、基本となる対策について定めております。また、市川市公立保育園民営化ガイドライン（案）の細目については、園ごとの状況や保護者・保育士の意見を伺いながら柔軟に対応していくため具体的に記載していない部分がありますが、今後各園の保護者説明会等で情報提供と意見交換を行いながら、保護者と共に細目事項を検討してまいります。</p> | ② |

|    |  |   |   |
|----|--|---|---|
| 18 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3カ月の引き継ぎで別れる子ども達の気持ちをどう考えているのか。子ども達にとって何が一番大切なのかを考えられる市政であってほしい。</li> <li>・保育内容や職員が変わることに不安を持つ人が多くいると思う。</li> <li>・知らない大人が沢山来て、子供たちがストレスを感じないと思っているのか。</li> <li>・引継ぎを行えば子どもに影響がないと考えているようだが、それは間違っている。</li> </ul>  | <p>引継期間につきましては、トータルで1年間と考えております。1年前から園長及び主任保育士への引継ぎをはじめ、少なくとも3ヶ月前から対象園の公立保育園保育士及び民営化後の新園に着任予定の保育士による合同保育を行うこととしております。</p> <p>民営化後は、公立保育園の保育士は引継法人の保育士と入れ替わりますが、合同保育の実施期間については、子どもへの影響を軽減し、保護者の不安が解消できるよう、保護者や保育士の意見を踏まえ、園ごとの状況に合わせて設定してまいります。</p> | ③ |
| 19 | <p>保育園の建て替えと民営化は別の問題。建て替えが必要になることは元々わかっていた事で、計画等ができたことである。その点については行政が責任を持って解決すべき。</p>  | <p>園舎の保全について、耐震補強工事等を実施しておりますが、木造園の修繕等による長寿命化には限界があることから、本市の経営方針、公共施設個別計画（案）等の方針に基づき建替えにあわせて民営化等を進めるです。</p>   | ③ |
|    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川市ほどの財政力を持つ自治体で、なぜできないのか。</li> <li>・市川市は税収もしっかりあり、決して貧しくない。市の財源で、1年1か所又は2年に1か所建て替える決断をしてほしい。</li> <li>・市の財政で運営可能であるならば、公立保育園の存続を望む。</li> <li>・市の財政で新しい園舎を建ててほしい。園舎の老朽化は建築時から分かっていたはずであり、子ども達の為に税金を使えないのか疑問。</li> <li>・市川市は地方交付税の不交付団体であり、基準財政需要額を上回る財政力を持っている。国や県の財政援助がないというのは理由にならない。</li> <li>・市役所は建て替えられるのに、保育園の建て替えは市の財政では不可能なのか。行政は保育を軽視している。</li> </ul> |   |   |

・改修等に係る経費は国等の補助金が受けられないとあるが、第189回国会参議院総務委員会において、国の補助が受けられる旨の答弁がされている。

・公立園には建替え費用や運営費の補助が出ないとあるが、参院総務委員会で、公立保育所の施設整備費および運営費については地方交付税の算定にあたって基準財政需要額に反映させているとしている。

・「幼児教育・保育の無償化」において、内閣府は「地方負担の全額を基準財政需要額に算入する」と説明している。市川市の「公立保育園の運営費はさらに増加することが予想されている」という説明はいかなる根拠に基づいているのか説明を求める。

・保育料無償化の財政負担が市にもかかるということだが、その財源として消費税増税分のいくらか地方自治体にも入るはず。それを含めてもまだ市の財政負担が重いという説明や、根拠が記載されていないので、丸々市が無償化分を負担しなければならない、というように読み取れてしまう。本当に財政負担が大きいかわからない。

・公立保育所の改修に適用される「施設設備事業（一般財源化分）」以外にも、「防災対策事業債」「緊急防災・減災事業債」のような、公共施設の整備を目的とする地方債等に保育所等の整備に活用できるものがある。国・県の支援が受けられる方法がないか再検討・再検証し、その結果を一般市民にもわかりやすい説明を求める。

・なぜ私立園にしか補助金が出ないのか説明してほしい。

・P3「運営主体となる民間法人が保育園の建替え等を行う場合は、国・市などの補助金を受けて実施します」とあるが、補助金が出せるなら建替え可能ではないか。

・「お金がかかるから民営化する」という前提が間違っている。

一般財源化や無償化は国の政策であり、なぜ市に負担させるのか。まずは、国に対して一般財源化を元に戻す、無償化は国と県で財源を保障することを要望すべき。

公共施設等総合管理計画・公共施設個別計画（案）において示されているように、本市の約7割の施設が築30年を経過し、今後、施設の維持・建替え・改修等に関する経費などが大きな財政負担となることが予見されており、将来にわたって多様な住民ニーズを満たしていくためには、財源の確保が必要な状況となっております。

保育園については、本市の経営方針や、市内の保育園の約85%が私立保育園となっていること、園舎の老朽化が進んでいること、公立保育園の建設費・施設運営費が国から補助される特定財源から一般財源化していることなどを踏まえ、本市の全体的な施策の中で、「民間の創意工夫を活かした手法により、建替え・改修等を行っていくもの」（公共施設個別計画（案））とされております。

また、公立保育園の民営化等により確保された財源は、子育て支援の充実、待機児童対策等の市民ニーズに応じていくために、しっかりと確保してまいります。

|    |   |  |   |
|----|---|--|---|
| 21 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設にも安心がほしいので早急に改築・改修してほしい。</li> <li>・建物は老朽化している。トイレの数や和式便所も改善してほしい。</li> <li>・改築は必要不可欠。民営化によって市の負担も減り、柔軟な経営によって保育の質が高まる見込みであることは歓迎すべき。</li> </ul>                             | <p>木造園につきましては、安全性を確保するため、令和5年度以降に建替えに合わせて民営化等を順次進めてまいります。</p> <p>また、必要な修繕につきましては緊急性の高いものから対応してまいります。</p>   | ③ |
| 22 | <p>保育園は最大6年間在籍するのに4年度前の公表はおかしい。統合や民営化の可能性があるのであれば、保育園申込時に希望園から除外することもありえる。また、0歳から通い続けて、残り在籍2年となった4歳児クラスの子供達が、園の状況が変わることに対応できるのか。また、その時点で再度待機児童などになった場合はどういう対策をとるのか。</p> <p>「具体的な計画公表は4年前」とあるが、どの程度具体的な計画が公表できるのか。</p> | <p>公表時期につきましては、「民営化までの基本的なスケジュール」に基づき、保護者との意見交換を行いながら進めていくことから、4年度前までの公表という原則を記載しておりますが、早期に民営化等の計画が整った園については、速やかな公表に努めてまいります。</p> <p>なお、具体的な計画公表は、民営化等の年度、民営化等の手法について、情報提供してまいります。</p> | ③ |
| 23 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地にかかる固定資産税などは、民間では賄いきれないのではないか。</li> <li>・法人が建替えて減額した市の出費は、市独自の施設整備補助金として検討すべき。</li> </ul>   | <p>民営化後の保育の質を確保するため、必要な措置について検討してまいります。</p>  | ② |

|    |   |   |   |
|----|---|---|---|
| 24 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園設置は公的責任が伴うのに、民営化で民間へ丸投げにならないか不安。</li> <li>・ 民間へ委託し、行政が責任放棄をするのは納得できない。</li> <li>・ 抱えきれない問題になり、予算も出せないから民営化を提案したとしか思えない。</li> <li>・ 民営化は責任放棄であり、子育て支援に逆行している。</li> <li>・ 民営化は赤字を民間に請け負わせる可能性もあり、無責任だ。</li> <li>・ 「国からお金をもらえないから」市が保育を投げ出すように見える。</li> <li>・ 全園を民営化したら、市の保育に対する責任意識が薄くなってしまう。</li> <li>・ 国や自治体が責任を持って子どもの福祉を担い、率先して良くして欲しい。</li> <li>・ 公立保育園は地域の保育水準を測る基準になっている。公の責任を果たしてほしい。</li> <li>・ 子どもたちに対する責任を放棄するような民営化には納得できない。</li> </ul> | <p>児童福祉法第24条により、市町村には保育の実施義務が課されています。法の趣旨は、その地域における保育需要に十分対応するよう必要な措置を市町村に行わせるというもので、市町村はその法の趣旨に則り、公立または私立の保育園を整備するなどして児童の保育を行わなければならないとされています。</p> <p>つまり、民営化後も市に保育の実施責任があることに変わりはなく、協定内容の確実な履行を担保するため、公立保育園の園長経験者等により、園を訪問・視察し、保育の実施状況等をチェックし、指導・助言を行ってまいります。</p> | ③ |
| 25 | 1歳児クラス以上しかない保育園を増やすなどし、育休の取得、子どもの成長を見届ける時間、産後の心身回復に使える時間が確保できる環境が欲しい。   | 保育ニーズを注視しながら子育て支援施策を検討してまいります。  | ② |
| 26 | <p>駅南図書館の司書専門性及び司書倫理教育の不十分さ等、過去の民営化に学ぶ事は多い。</p> <p>建替え財源に、ふるさと納税やクラウドファンディングを活用できないか。</p> <p>パブリックコメントの募集は、市の公式LINEで伝えるべきではないか。</p>   | ご意見として承りました。  | ② |
| 27 | 幼稚園の民営化に対する意見   | 幼稚園につきましては、公共施設個別計画（案）のパブリックコメントの結果公表をご覧ください。   | ④ |